

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		”社是”、”理念”、”経営方針”、”信条”をポケットカード「エフテックフィロソフィー」の中に明記し、全従業員へ配付し意識付けをしています。また、事業計画の目標を設定し、各部門が目標達成に向け活動しています。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		”法令の遵守”をポケットカード「エフテックフィロソフィー」の中に明記し、また、企業倫理改善提案窓口へ連絡できるようにQRコードが明示されています。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		”公正な取引”をポケットカード「エフテックフィロソフィー」の中に明記し、全従業員へ配付し周知徹底をしています。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」、「職務権限表」に基づき組織体制を整備しています。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		「秘密保持規程」、「コンプライアンス規程」に基づき取り組んでいます。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		「特定個人情報取扱規程」に基づき、個人情報を適切に管理しています。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		エフテックグループ倫理方針の序文に”ステークホルダーの皆様と協業して社会から存在を期待される企業であり続けるため、持続可能な事業活動に取り組んでいく”と明記し、適切に対応していきます。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	倫理面に関しては、親会社に「企業倫理改善提案窓口」が設定され、全従業員が利用できる状態となっています。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	親会社＝大株主であり、現状は親会社から経営層が出向し、会社運営を行っていますので、親会社と連携をして事業承継の対策を進めています。								8	9								17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5				8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		親会社の「企業倫理改善提案窓口」により、相談窓口を設けており、差別や人権侵害がないことを確認しています。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		安全衛生委員会を月1回開催し、活動報告、安全巡視、改善指示を行っています。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		全従業員(正社員、契約社員)に対し、同一労働同一賃金を適用しています。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		製造部門は2交代勤務制により、深夜残業にならない勤務帯を設定しています。また、36協定を遵守し、従業員の負荷低減に取り組んでいます。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		年間教育計画を毎年4月に発行し、必要な教育訓練を実施しています。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		定期健康診断を計画し、計画通り実施しています。また、産業医による健康相談日を月に1回設定し、実施しています。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		ダイバーシティ研修の参加や次世代リーダーの育成をおこない、女性、障がい者、高齢者が活躍できる制度の整備を進めています。又、環境面は、重量物にはバランスーなどを活用し、個々の工程にはスポットクレーンを設置するなど整備を進めています。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	工場の為、テレワークは出来ませんが、親会社、顧客との会議はウェブ会議を活用しています。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●										8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●	「プライト企業」に認定されています。 (2022年10月11日認定)			3	4				8	9			12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環 境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		廃棄物は分別を行い、適切な業者による処理を行っています。 有害化学物質は基本的に使用しておりません。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		グループ統一のエネルギー使用量評価基準に基づき、使用量を把握し、電力は電気のLED化、ガソリンは社用車のハイブリッド化などにより削減に取り組んでいます。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		グループ統一の評価基準に基づき温室効果ガス(特にCO2)の排出量を把握し、管理項目:CO2排出原単位(2017年比)、管理水準:電気量7%改善を設定し、排出の抑制に取り組んでいます。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		親会社の生物多様性ガイドライン(SDG's一部反映)に基づき、材料から製造、販売まで一連の活動が環境に影響を及ぼすフローを明確にし、生産活動を行っています。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		ゴミの分別を行い、空き缶・ペットボトル、紙はリサイクルを行っています。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		グループ統一の評価基準に基づき、管理項目:水資源使用原単位(2017年比)、目標:水道代4.4%改善を設定し、改善提案の目標件数(環境1件以上)PR及び節水タイプ水道蛇口への交換推進を行っています。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5				14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		製造工程はサイクルタクトの工程改善により、作業効率向上を図り、製品の完成までの時間短縮に取り組んでいます。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●			1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	敷地の5%は芝生となっており、維持管理をしています。												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	事業計画に位置付け、再生可能エネルギーの導入を計画的に進めています。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5			13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●								6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●								6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●														12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●											9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	2025年度は新電力と合わせ、再生可能エネルギーによる100%電力供給を目指して取り組んでいます。								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		国際規格であるISO9001を認証取得しており、これに基づいて、製品・サービスの安全性や品質を確保しています。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		重量がある荷物の梱包作業にはバランスーによる作業で作業負荷を軽減させるなど、誰もが作業しやすい環境整備に取り組んでいます。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		地域貢献活動として、山鹿市企業連絡協議会と共同で、地元の小学校の工場見学を毎年受け入れています。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		ハザードマップは確認し、会社は河川から離れ、少々丘に位置することから水害の影響はないと考えています。地震については、避難訓練の中で想定し実施しています。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	年に1回、高校生インターンシップの受入れを行っています。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	市役所主催による高校生向け企業ガイダンスに参加し、地元高校生に企業PRを行うなど求人活動を行い、積極的に地元の若者の雇用活動を行っています。採用実績2022年度新卒1名、2023年度新卒1名				4.4				8.5 8.6								17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17